



2021年度

(令和3年度)

社会福祉法人イリアンソス

事業計画

目次

第1 2021年度イリアンソス事業計画について

1. 法人の理念
2. 情勢展望
3. 法人事業
4. 事業方針の具体化
5. 法人運営
 - (1) 法人役員
 - (2) 職員体制
 - (3) 理事会・評議会
 - (4) 法人会議
 - (5) 家族会
 - (6) 研修
 - (7) 施設整備
 - (8) 職員採用
 - (9) 事業所別利用状況
 - (10) 担当者会

第2 事業別

1. 日中支援部門
 - (1) 重点課題
 - (2) 各事業所
 - 1) のぞみの家
 - 2) 活動センターかなえ
 - 3) なかまの家
2. 生活寮部門
 - (1) 重点課題
 - (2) 各事業所
 - 1) 生活寮そら
 - 2) 生活寮にじ・かぜ短期入所
3. 余暇・居宅部門
 - (1) 重点課題
 - (2) 各事業所
4. 相談部門
 - (1) 重点課題
5. 事務部門
 - (1) 重点課題

第1 2021年度 イリアンソス 事業計画について

1. 法人の理念

- 1 障害のある利用者一人一人を「主人公」として、生きてきたそれぞれの歴史を大切に、これからの人生を共に考えていくことのできるきめの細かい丁寧な実践をすすめます。
- 2 職員一人一人が見通しと目標を持って仕事に立ち向かい、自らの成長への願いと力量を高めていくことのできる職場づくりをすすめます。
- 3 利用者、家族、職員、役員など法人を構成する一人一人の意見が決定の過程に反映され、理解と納得のもとに実行に移していくことのできる組織運営をすすめます。
- 4 時代の変化や地域の要請に応えていくことのできる法人、施設として経営基盤の確立を求めつつ新たな事業展開をしていきます。

2. 法人のすすむ方向

新しい首相は、政策理念として「自助・共助・公助」を掲げました。きょうされんの専務理事の藤井克徳氏は、「公助」とは広辞苑にも載っていない権力者の造語であると指摘しています。憲法25条で掲げている「すべての国民は、健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障を及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」が基本であり、国の責任を明確にすべしと訴えています。まさに昨年からの新型コロナ対策においても、国の責任において国民一人ひとりの命を守る施策を言葉だけでなく見せていただきたい。

またこの「自助・共助・公助」は、公的責任を訴えるわたしたちに対して障害福祉では数年前からよく厚生労働省の担当官が使うフレーズです。障害のある人たちが、家族も含めて努力して生きてきた姿を無視し、もうこれ以上は、国は財政を増やせないと。今ある予算の範囲内で障害福祉をやってくれと10年前の予算から数倍増えた予算額を示しているのです。これは、もともと低い予算であったためであり、命を守るとは予算の問題ではなく、国として障害があっても安心して暮らしができているかどうかなのではないでしょうか。

こうした国の姿勢がずっと続いているなかでの、昨年からの新型コロナ感染です。これは、「東日本大震災」や「熊本地震」、台風被害などと同じ災害と聞いていいと思います。まさにこうした災害時に社会の矛盾が露呈し、一番被害を被るのは、社会的弱者なのではないでしょうか。

わたしたちは、障害のある人たちの暮らしを支えていくことを通して、もっともっと国の責任を明らかにし、こうした災害にも安心できる社会を実現するために、社会のあらゆる人たちと連携していくことを強く訴えていきます。

3. 法人事業方針

(1) 一人ひとりの利用者に合わせた支援を行うために

新型コロナが猛威を振るっている中でも、障害のある人たちの暮らしを支援できる体制を作り上げていきます。そのためにも利用者とその家族、法人で働くスタッフとその家族、わたしたちの地域で暮らしている人たちを意識したつながりを大切にしていきます。そのつながりの中で、偏見のない地域をめざすことができるのではないかと考えています。

(2) 人材確保と育成

スタッフの人材不足は、昨年度も解消できませんでした。引き続き強力に取り組みます。そして、安定した運営を維持することで、法人全体のスタッフの協力関係による働きやすい環境を作り、新しいスタッフが増えても、継続して働ける職場づくりをめざします。

また、事業所間の連携を強化し、法人全体の利用者や家族、事業に目を向けることができる職員の育成にも力を入れていきます。

人材確保の好循環を維持し、職員・スタッフ一人ひとりがこの事業に魅力を感じられ、あらたな人材確保ができるよう努力をしていきます。

さらに、積極的に研修や見学など他法人とも協力して取り組みたいと考えています。

(3) 事務の一本化の実現と事業の連携

事務の一本化を実施して5年目となります。5事業所に分かれているなか、連携して取り組んできています。昨年度導入した勤怠ソフトを本格的に活用し、固定労働制と変形労働制の職員が連携と事務職員の負担を軽減する仕組みを作っていきます。

また、毎月の事業実績やケース記録、スタッフ配置、常勤換算状況などを集団でまとめていくことで、それぞれの事業が法的根拠を維持していることを確認できる仕組みを充実していきます。

(4) 専門職との更なる連携

定期的に行われている担当者会議を今年度も充実させていきます。訪問看護事業所との委託契約を行うことで看護師・作業療法士・栄養士などの専門職のアドバイスを共有することを大切にしていきます。また、相談支援事業を活用して専門職や他事業所の職員との連携会議を今年度も実施します。そのことで利用者の支援を一事業所だけで担うのではなく、チームで支援する仕組みを増やしていきます。

(5) 利用者・家族会の意見を反映

法人が設立して24年を迎え、それぞれの事業所では様々な取り組みを行ってきました。実際には課題解決に多くを割いてきた感があり、法人としての方向性を積み上げていくことができませんでした。将来構想も一覧表をバージョンアップするのみで、構想の意味合いが薄れてきている状況がありました。そ

こで、今年度は利用者・家族そしてスタッフへのアンケートを実施し、それぞれの意見を踏まえた将来構想をあらためて示していきます。

(6) なかまの家の改修

築23年を経てなかまの家の建物が老朽化してきています。昨年度は東久留米市に要望書を提出し早急の建て替えをお願いしました。しかし、担当課からは明確な回答を得ることができない状況にあります。平成29年2月付の東久留米市施設整備プログラムにおいて2024年度までに工事を予定することが明記されており、劣化度もCと位置付けられています。利用者・家族が安全・安心して通える事業所を実現できるよう各方面に働きかけ実現を目指していきます。

4. 事業方針の具体化

法人の長期計画を全体で策定し、法人のめざしていく方向性を示していくことで、現在の事業の展開と今後必要とされる事業について準備していく必要がある。そのためには、長期的な人材育成も同時に行っていく必要がある。

そして、法人の長期計画をもとに3年ごとの計画を策定し、計画が実現していくための資金計画を踏まえた予算を計上していく。

こうした計画を分担していくために5つの部門を置き、課題解決に向けて整理をしていく。

- ア. 法人部門
- イ. 通所部門
- ウ. 生活寮部門
- エ. 余暇・居宅・相談部門
- オ. 事務部門

5. 法人運営計画

(1) 法人役員

1) 理事・監事

- ア. 定数 理事7人 監事 2人
- イ. 任期 令和3年6月～2年後の定時評議員会終了まで

2) 評議員

- ア. 定数 8人
- イ. 任期 令和3年6月～4年後の定時評議員会終了まで

3) 評議員選任解任委員

- ア. 定数 3人
- イ. 任期 令和3年6月～4年後の定時評議会終了まで

4) 法人事務局員 2名

(2) 職員体制

		常勤（上段）					
		非常勤（下段,カッコ内の数字はパート）					
		施設長	サビ管	主任	支援員	事務	小計
日中支援部門	のぞみの家	1	1	1	4	1	8
					3 (2 5)	(1)	3 (2 6)
	かなえ	①	①	3	3		7
					4 (1 9 ①)	1 (2)	5 (2 1 ①)
なかまの家	①		1	3		4	
				(8)	1	1 (8)	
生活寮部門	うみ	1	1	3 (内欠1)	1	16 (内欠2)	
				(8)			
	そら		3				
			(2)				
にじ	1	1	3 (内欠1)	(1)			
			(5)				
かぜ	1	2	1	(1)			
		(3)					
余暇・居宅・相談部門	このみ	①	1	1		3	
			放課後		1 (9)	(①)	1 (10)
	日中移動						2
					1 (5)		1 (5)
相談支援	①					1	
	①			①	(①)	1 (1)	

※○に数字は兼任 欠は欠員

※サビ管はサービス管理責任者の略

※放課後＝放課後等デイサービス

※移支＝移動支援事業

※かなえ＝活動センターかなえ

※日中＝日中一時支援事業

※相支＝イリアンソス相談支援センター

事業所名	定員							現員	備考
	日中 部門	生活寮 部門		余暇・居宅 相談部門					
	生活 介護	生活 援助	短期 入所	放 デイ	移動 支援	日中 一時	相談 支援		
のぞみの家	20							25	
かなえ	40							26	
なかまの家	20							14	
生活寮そら		28						28	
短期入所			2					2	1日の定員
このみ				10				36	
					※1 -			54	登録者数
						※2 5		54	登録者数
相談支援							52	52	依頼件数
部門別定員合計	80	28	2	10					

○「かなえ」→「活動センターかなえ」

○「生活援助」→「共同生活援助」

○生活寮の定員は、7名の4ユニットの合計

○このみの「定員10」は、1日の定員数・「現員35」は登録者数

※1 移動支援の定員は設定なし・「現員54」は登録者数

※2 日中一時の「定員5」は同時サービス利用者の定員数・「現員54」は登録者数

○相談支援は、モニタリング・利用計画を含む

(3) 理事会・評議会開催計画

1) 理事会

ア. 第1回理事会：令和3年6月8日

事業報告（案）

決算報告（案）

監査報告

定款（案）

経理規程（案）

評議員会開催

理事・監事候補者の選任

イ. 第2回理事会：令和3年6月23日

理事長の選出

ウ. 第3回理事会：令和3年9月16日

補正予算（案）

エ. 第4回理事会：令和3年12月16日

補正予算（案）

オ. 第5回理事会：令和4年3月24日

補正予算（案）

事業計画（案）

当初予算（案）

2) 評議員会

ア. 第1回評議員会：令和3年6月23日

事業報告の承認

決算報告の承認

理事・監事の承認

イ. 第2回評議員会：令和4年3月24日

補正予算の報告

事業計画の報告

当初予算の報告

(4) 法人会議計画

1) 部門長会議 月1回 理事長、部門責任者、事務部門責任者

事業計画に基づいた事業運営における情報共有及び課題解決に責任を持つ

2) 法人事務局会議 月2回 理事長、各施設管理者

法人運営を中心に実施

(5) 家族会

年2回、法人全体家族会と学習会を実施します。また法人の将来構想についてのアンケート実施や、築23年のなかまの家建物の改修について家族会が中心に担当課や各方面へ働きかけていきます。

(6) 研修計画

通所職員は、リモート研修も含め所属施設長と相談しながら最低2日の研修に参加します。生活寮は専門家を招き様々な視点から実践を振り返りながら生活の場での利用者支援の在り方について学習する。

法人研修では、感染状況を見ながら対面やリモートでの研修を開催します。

1) 新人職員研修：①法人の歴史と理念と目指すもの②法人職員として大切なこと③各事業所のとりくみと大切にしていること④現場見学または実習の講座を行います。

2) 法人職員研修：施設長とサビ管が中心になり必要な研修内容を企画する

3) 虐待防止研修：東京都の「権利擁護と虐待防止研修会」に全事業所が申し込み参加します。

4) 担当者会研修：担当者会でテーマに応じた研修会を行います。

5) 法人内施設長研修：法人内他事業所に1~2週間勤務し、事業所のとりくみを把握して今後の法人運営に役立たせます。

(7) 施設整備計画

1) のぞみの家

ア. 外壁工事（外部改修工事）

のぞみの家の外壁にあるタイル、山田うどん側3階から4階に行くための階段にある窓の部分のクラック工事をおこないます。

見積金額 7, 884, 000円

【内訳】工事費用 7, 300, 000円

消費税額 584, 000円

イ. エレベーター工事

のぞみの家建設当時に導入したエレベーターの交換工事です。現行の基準に該当していませんが、メンテナンス等を行うことで稼働させることが出来ています。耐久年数は、17年前後・実働的には20年前後との事でした。また、工事期間は1週間から2週間前後となるとの事です。その間の活動の保障も含めて、かなり大規模の工事になります。

見積金額 23, 760, 000円

【内訳】工事費用 22, 000, 000円

消費税額 1, 760, 000円

ウ. 車両

のぞみの家の車両の走行距離が120, 000kmとなっています。通所されている方にとって、大事な移動手段です。整備・購入を計画的に進めていきます。

ハイエース（ロングタイプ）

見積金額 4, 100, 000円

【内訳】車両価格 3, 690, 000円

消費税額 410, 000円

エ.LED 電気交換

館内の蛍光灯の不具合箇所が多数あります。活動や健康観察においても支障が出る場面があります。蛍光灯電気をLED電気に交換します。

見積金額

【内訳】工事費用 1, 100, 000円

消費税額 100, 000円

オ. 非常用電源

設置後、20年が経過しようとしています。近年エンジントラブル・基盤トラブルの修繕が多くなっております。本体の交換を考えています。

見積金額 12, 000, 000円

【内訳】工事費用 12, 000, 000円

2) 活動センターかなえ

ア. トイレ・扉等修繕工事

かなえが建設してから5年経過し、修繕が必要なところがトイレなど含め複数箇所出てきています。そのため、今年度は必要なところを修繕していきます。

見積金額 500,000円 (※見積依頼中)

【内訳】トイレ関係 250,000円

作業室関係 250,000円

イ. プロジェクター購入

共同募金の助成を受け、コロナ禍でも室内で楽しめるレクリエーションを行うためプロジェクター・スクリーンを購入していきます。

見積金額 119,000円

【内訳】配分申請額 80,000円

自己負担額 39,000円

ウ. 車両

ひまわり号(ハイエース4333)の走行距離が110,000kmとなっています。修理を繰り返しているため新車購入に向けて助成金を応募します。

ハイエース(リフト付き)

見積金額 3,822,000円

【内訳】車両費用(消費税非課税) 3,822,000円

3) なかまの家

ア. 備付棚の扉・ロッカーの修繕

建物の老朽化から備付棚の扉・ロッカーなど修繕が必要な箇所があります。利用者が直接利用する場所でもあるので怪我などしないよう修繕します。

見積金額 255,200円

【内訳】工事費用 232,000円

消費税額 23,200円

イ. 配膳室の手洗い場設置工事

配膳室の中に手洗い専用の場所が設置されていません。衛生的に必要なため設置工事を実施します。

見積金額 429,000円

【内訳】工事費用 390,000円

消費税額 39,000円

ウ. 修繕・改修

なかまの家の建物は20年以上を経過し少しずつ修繕箇所が増えてきています。建物は市の所有なので市と協議しながら計画性をもってすすめていきます。特にトイレの換気扇が稼働はしていますが吸い込みが弱く、匂いがこもりやすくなっています。市と相談しながらすすめていきます。

4) 生活寮

ア. うみエレベーター修理工事 (昨年度未実施のため)

見積金額 300,300円

【内訳】工事費用 273,000円

消費税額 27,300円

イ. そらエレベーター修理工事 (昨年度未実施のため)

見積金額 300,300円

【内訳】工事費用 273,000円

消費税額 27,300円

ウ. うみそらフェンス修理工事

見積金額 904,783円

【内訳】工事費用 822,530円

消費税額 82,253円

玄関前の日当たりの良い場所にあるフェンスに布団を干したためフェンスが壊れてしまったため。布団干しができるフェンスに替える工事を実施します。

5) このみ

ア. 活動室壁塗り替え工事

このみの建物は、令和3年で築31年が経過します。広い敷地、広い部屋で毎日たくさんのお子どもたちが活動しています。引き続き、この恵まれた環境の中で過ごすあたり一階、二階の活動部屋の壁、台所床の老朽化に伴い修繕工事を行います。

購入については、令和元年度までの積立金を利用し購入します。

見積金額 1,987,320円

【内訳】工事費用 1,788,588円

消費税額 198,732円

6) 事務部門

なし

(8) 職員採用計画

令和2年度は4名の新規採用者を迎えることが出来ました。今後は計画的な採用をしていきます。

現在、専門的職業として看護師・PT・栄養士を非常勤として採用していますが、現場の意見を反映しながら採用をしていきます。

(9) 事業所別利用状況

1) のぞみの家

身体障害者及び知的障害者		愛の手帳（知的障害）						
		1度	2度	3度	4度	なし	合計	
身体障害者手帳	1種	1級	5	6		3	2	16
		2級		4				4
		3級						0
		4級		1				1
	2種	5級		3				3
	なし						1	1
	合計		5	14		3	3	25
区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	合計		
22	2	0	1	0	0	25		

2) 活動センターかなえ

身体障害者及び知的障害者		愛の手帳（知的障害）						
		1度	2度	3度	4度	なし	合計	
身体障害者手帳	1種	1級		1	1			2
		2級		1				1
		3級		1				1
	2種	2級						
		3級						
		4級		1				1
	精神				1			1
	なし		1	13	5	0		19
	合計		1	17	7	0	0	25
区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	合計		
12	8	5	0	0	0	25		

3) なかまの家

身体障害者及び知的障害者		愛の手帳（知的障害）						
		1度	2度	3度	4度	なし	合計	
身体障害者手帳	1種	1級		2	1			3
		2級		1				1
		3級		1				1
	2種	2級						0
		3級		1				1
		4級						0
	なし		8				8	
合計		13	1			14		
区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	合計		
12	1	1	0	0	0	14		

4) 生活寮

身体障害者及び知的障害者		愛の手帳（知的障害）						
		1度	2度	3度	4度	なし	合計	
身体障害者手帳	1種	1級	1	5	1	3		10
		2級		3				3
		3級						0
		4級						0
	2種	4級		1				1
		5級						0
	なし		1	10	2	1		14
合計		2	19	3	4	0	28	

区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	合計
23	4	0	0	0	1	28

5) このみ(放課後等デイサービス・日中一時・移動支援含む)

身体障害者及び知的障害者		愛の手帳 (知的障害)						
		1度	2度	3度	4度	なし	合計	
身体障害者手帳	1種	1級		2				2
		2級		1				1
		3級			1			1
		4級			1	1		2
		5級						
	2種	1級						
		2級			1			1
		3級						
		4級	1					1
		5級						
	精神2級						2	2
なし		0	12	15	14	10	51	
合計		1	15	18	15	12	61	

区分(放課後等デイサービス利用者36名)

区分6	区分5	区分4	区分3	区分2 (該当なし)	区分1 (該当あり)	合計
0	0	0	0	7	29	36

(10) 担当者会

1) 防災環境

ア. ヒヤリハット・事故報告書の共有

各事業所から報告されるヒヤリハットや事故報告書の内容を共有して、各事業所で防止策を検討します。

イ. 防災について

火災や地震、水害など実践的な避難訓練を消防署とも連携しながら実施します。また発電機や備蓄品、持ち出し袋など、保管場所や使用方法など各事業所で引き続き確認・周知していきます。

ウ. 環境について

安心・安全な環境づくりを目指し、担当者が施設内を点検するなど具体的に安全確認を行えるしくみを作ります。

2) 健康衛生

ア. 情報の共有について

各事業所の課題（実態）を持ち寄り、情報交換することで、法人全体の保健衛生、健康（食事・医療との連携）に対する意識向上を目指します。

利用者の姿を24時間包括的に捉えるため生活寮の担当者や、専門家である栄養士・看護師等を加え利用者の健康増進に向けた具体的な取り組みを提案します。

イ. 保健衛生について

感染症対策として最新の正しい知識を理解し、担当者が各々の事業所のスタッフや利用者に対して迅速に情報提供できるようにします。

ウ. 健康について

嘱託医やPTなど医療と連携し健康や高齢化について相談していきます。また利用者の通院状況などについて情報交換をします。

食事の提供や口腔ケアについて、各事業所での取り組み状況や課題を出し合い、今後の支援につながるよう話し合いを積み重ねます。

3) 車両送迎

ア. 車両購入について

利用者の増加や走行距離の増加に伴い、法人全体でも新車の購入が必要になってきています。助成金やリースを検討しながら車両の配備をおこなっていきます。

イ. 車両整備について

車検対象外の車の1年点検を実施します。車両管理表の走行距離や修理履歴を参考にしながら、各事業所で点検対象の車両を選定します。

4) 広報部会

ア. ホームページ掲載について

年4回発行の際にホームページにも同時掲載します。各事業所の情報もホームページに掲載してより多くの人に法人の活動を知ってもらえるようにします。

イ. 内容の充実について

カラー印刷を継続していきます。委員だけではなく外部の関係者や職員にも記事作成を積極的に依頼していきます。

5) 虐待防止委員会

ア. 委員会を機能させます

年に3回、委員会を開催して虐待防止に向けた話し合いをおこないます。委員会で各事業所の虐待防止マネージャーから具体的な取り組みを報告してもらいます。

第2 事業別計画

1. 日中支援部門

(1) 重点課題

- 1) 喫茶事業は新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、利用者の働く場と地域の方々の憩いの場として継続して開店できることを目指します。
- 2) 利用者の健康管理や身体機能保持のため看護師をはじめ OT や PT の安定した配置を目指します。
- 3) 各担当者会を軸に利用者の安全や安心を保障できる環境づくりを進めます。引き続き、生活寮やこのみにも情報提供や各会議に参加できるように工夫します。
- 4) 職員は障害のある人の発達の課題や障害特性、加齢にともなう配慮について学ぶため、積極的に研修の参加や報告をおこないます。
- 5) 各事業所の施設長とサービス管理責任者は法人利用者の状況や活動内容の確認など常に事業所課題を共有し実践を高めていけるようにします。

(2) 各事業所の計画

1) のぞみの家

ア. 重点課題

(ア) 会議での決定事項を実行していきます。

実行力のある業務分担をおこないます。職員同士で協力し合えるよう連携を深めていきます。個々の力と集団の力を高めていけるようにします。

(イ) 感染症予防をおこないながら活動を組み立てます。

感染症予防の対策をおこないながら、工夫して活動をすすめていきます。利用者の健康状態の共有と日々の健康観察を丁寧におこないます。近隣の医療機関との連携もおこなっていきます。

(ウ) 支援方針の共有をおこないます。

常勤職員・非常勤職員・パートスタッフとの情報共有を丁寧におこないます。年度初め、中間、年度末に話し合いの場を設けて支援方針の確認をおこなっていきます。情報共有が円滑な職場を目指します。

(エ) 環境整備をおこないます。

ヒヤリハット、事故報告を再発防止に役立てていきます。日頃から、整理整頓を心掛けて利用者が安心して活動できる施設にしていきます。

イ. 各班の重点課題

(ア) チャレンジドリームズ班

ア) 人とのつながりを通して社会参加します。

仕事を通してお客様とのつながりを大切にしながら社会参加していきます。つながりを大切にしていけるように直接的な関わりは勿論、間接的な関わりも丁寧におこなっていきます。どの場面でも一人一人が意欲的に仕事、社会に参加できるようにしていきます。

イ) 個々の力が発揮できるような仕事内容と仕事環境を考えます。

年齢や経験の幅があり要求の個別性も高いです。それぞれの力が発揮できるような仕事内容と仕事環境を整備します。自治会で互いの頑張りを認め合うことができるような開催方法を考えていきます。

(イ) 元気なたんぽぽ班

ア) わかりやすい活動を通して、主体的な姿を引き出します。

見通しを持って主体的に取り組めるよう、活動のわかりやすさを追求します。身体を動かす活動、心身ともにリラックスする活動のメリハリをつけながら、個々の姿に応じた活動内容を考えます。

イ) 創作活動を通して、個々の力を発揮します。

和紙作り、絵画、貼り絵など、創作活動の幅を広げます。活動の中から得意なこと、持っている力を引き出します。制作物は自主製品として地域に広めたり、各種作品展に出展したりします。

(ウ) おひさま班

ア) 利用者主体の活動作りをおこないます。

利用者の表情や反応をよく見て皆で相談しながら活動が決められるように自治会を開催します。活動内容を写真や絵カードで用意して選ぶことができるようにします。選ぶ・決めるという過程を大切にしながら利用者主体の活動づくりをおこないます。

イ) 24時間の生活を視野に入れた健康管理、機能維持に努めます。

日々変化のある健康状態をていねいに観察し、家庭、寮と情報を共有しながら健康維持に努めます。必要に応じ、主治医、PTなど専門家と連携し、支援者担当会議を開催します。機能維持を目的に定期的なストレッチを行います。

ウ. 仕事

(ア) 自主製品 目標金額 170,000円

多くの人に仕事内容を伝えられるよう、販売方法を工夫します。物品販売や作品展でも販売します。

(イ) ケーキ 目標金額 500,000円

地域での注文販売、カフェてんへの納品をおこないます。製造・販売の計画を利用者主体で進め、販売先拡大を目指します。

(ウ) 喫茶 目標金額 30,000円
販売内容を利用者自治会で決定し、在庫数と賞味期限、利益の把握をおこないます。

(エ) お茶・ふきん 目標金額 145,000円
担当者中心に仕入・販売します。在庫数を把握しながら販売活動をおこないます。

(オ) おむつ 目標金額 800,000円
担当職員と連携して、お金のやり取りミスがないようにします。

(カ) データ入力 目標金額 5,000円
埼玉福祉会と丁寧に連絡をとり、仕事につなげていきます。

(サ) リサイクル久留店 目標金額 30,000円
感染状況を見ながら開催を検討します。仕分け、値付けの作業をし、開催準備を進めます。

(キ) きょうされん物品販売 目標金額 2,000,000円
お客さんとのやりとりをていねいに行い、人とかかわりの持てる仕事として利用者主体で取り組みます。

(ク) 資源回収 目標金額 20,000円
回収先を拡大し地域とのつながりを持つことを目的の一つとします。身体を動かしながら仕事をし、1ヶ月に1回卸作業に行きます。

エ. その他の活動

(ア) 機能訓練
理学療法士と相談しながら個別のストレッチプログラムを作成します。プログラムに沿って日常的にストレッチを実施し、必要に応じた見直しをおこないます。

(イ) 給食
ハサップに基づいた衛生管理及びスチームコンベクション調理で食形態の工夫をおこないます。食洗機や炊飯器等の調理器具の買い替えを検討し作業効率を高めます。

(ウ) 旅行
新型コロナウイルス感染症の感染予防対策をおこないながら、安心、安全に楽しめるような内容を検討します。日帰り旅行の検討もしていきます。

(エ) 作品展
地域、社会への発信を広げ、活動の積み重ねの発表の場とします。準備、開催が利用者主体となるよう計画立案していきます。

(オ) 地域行事
感染状況を見ながら特別支援学校の祭りに参加します。地域社会と関われる行事として利用者主体の参加になるよう計画します。

(カ) 会議

会議の目的を明確にして、検討事項を絞りながら開催します。決定事項が実行に移せるような仕組みにします。

(キ) 実習生

介護等体験・介護福祉士・社会福祉士の大学生を積極的に受け入れます。オリエンテーションをおこない、実りある実習になるとともに、障害福祉の意義も伝えていきます。

(ク) ボランティア

社協と連携し情報を得ながらより多くのボランティアが参画できるようにします。力を発揮できる場として他施設からのボランティアを受け入れます。

(ケ) 研修

研修報告を全職員で確認します。支援に活かせる内容を具体的に実行していきます。実行した結果や成果などの確認もおこなっていきます。

オ. 消防計画

具体的な場面を想定し、利用者の実態に即した防災訓練を行ないます。消防署と連携しながら、定期的な訓練が実施できるよう検討します。

カ. スケジュール

(ア) 1日

時 間	おひさま班・元気なたんぽぽ班・チャレンジドリームズ班	スタッフ
8 : 3 0		朝礼
8 : 4 0		送迎開始及び受入れ準備
9 : 0 0	受入れ	活動支援
10 : 0 0	各班で朝の会・ラジオ体操 室内作業 外作業 (休憩) 室内作業 外作業	
1 2 : 1 5	昼食・休憩	昼食支援
1 3 : 3 0	チャレンジドリームズ班 仕事開始	活動支援
1 4 : 0 0	おひさま班・元気なたんぽぽ班 活動開始 室内作業 外作業	
1 5 : 0 0	帰りの会	
1 6 : 0 0		送迎 掃除
1 7 : 0 0		終礼

(イ) 1週間

	月	火	水	木	金
午前	資源回収 和紙作り 絵画 売上計算 ケーキ作り	資源回収 和紙作り 絵画 売上計算 ケーキ作り	資源回収 和紙作り 絵画 売上計算 ケーキ作り	資源回収 和紙作り 絵画 売上計算 ケーキ作り	レク (月1回は 外出レク) 調理 散歩
午後	ストレッチ ケーキ作り ダンス	ストレッチ ケーキ作り ボーリング	ストレッチ ケーキ作り トランポリン	自治会 ケーキ作り ボールプール	

(ウ) 1年間

	のぞみ内 行事	地域行事
4月		
5月	利用者健康診断	
6月		国際美術大賞展
7月	きょうされん 夏季物品販売	特別支援学校夏祭り
8月		東京都障害者美術展
9月		いのちかがやけ作品展
10月		地域センターまつり
11月	きょうされん冬季物品販売	特別支援学校文化祭 青少協まつり
12月	のぞみの家作品展	
1月		
2月	きょうされんバレンタイン物品販売	ぴゅああーと展
3月	きょうされんホワイトデー物品販売 がんばろう会 (のぞみ屋外で焼肉)	

※旅行の実施の有無と形態については検討。

2) 活動センターかなえ

ア. 重点課題

(ア) 利用者の増加を見通し、班を増やして一人一人の利用者が安心して通所できることを大切にします。

1名の新入所者を予定しておりさらに年度内にもう1名の受け入れができるようにします。昨年度は3班を4部屋に分かれて活動しています。班の構成人数が増えてきているため、3班から4班編成にします。利用者それぞれに合った活動ができるよう取り組みを行います。

(イ) 常勤スタッフを1名採用します。

(ウ) 喫茶で働くことができる利用者の増加に向けて、引き続き実習などの機会を設け、いろいろな利用者が関われるようにします。

(エ) 車両の入れ替えをします。

送迎や活動で使っているハイエースの走行距離が110000kmになります。昨年度、修理箇所も多くなってきたので、助成金に申請し新しく車両を購入したいと思えます。

イ. 各班の重点課題

(ア) なのはなグループ

ア) 落ち着いて活動できる環境をつくります。

まわりが賑やかになると気持ちのコントロールが難しくなる利用者がいます。また、ひとりが落ち着けなくなると班全体が落ち着けなくなります。皆が落ち着ける静かな環境を作ります。

イ) 創作活動を充実させていきます。

昨年度から定期的に絵画活動に取り組んでいます。絵画の世界が広がるよう、気持ちを表現できるよう道具の工夫をしていきます。またコンクールや作品展に応募していきます。

ウ) 健康の維持・改善 身体機能の維持・改善を図ります。

定期的に体を動かす時間を取りウォーキングやストレッチを行います。また医療やリハビリなど専門家と連携し体調を把握した上で必要に応じて活動内容の見直しも検討していきます。

エ) 昼休みはゆっくりと身体を休めます。

外に出たの散歩や雑誌・絵本を見て過ごします。それぞれが身体を休めリラックスして過ごせるようにします。

(イ) だるま班

ア) 自己表現できる活動として創作活動を充実させます。

利用者本人が画材や色を選べるように創作道具を充実させます。楽しい気持ちで取り組めるように声掛けをしていきます。

イ) 『グッズデザインコンクール』『ぴゅああーと展』などの作品展に応募します。また発表する場として今年度も『作品展』を開催します。

ウ) 和紙作りの作業を分担しながら取り組みます。

牛乳パックちぎりから紙すきまでの工程を、班全体で取り組んでいます。

『おはながみ』を使用して色をつけて、丁寧に取り組むことを目標にしています。現在、はがきや付箋などに加工して販売しています。新製品についても検討していきます。

エ) 積極的に身体を動かす活動に取り組めます。

全体的に体重が増加傾向にあります。広報配りや空き地整備以外にも積極的にウォーキングなどに取り組んでいます。

オ) 有意義に昼休みを過ごします。

パズルやボール遊び、ゆっくり過ごすなど一人一人が有意義に過ごせるように環境設定、見守り支援を行います。

カ) プール

月に1度プール活動を行ないます。新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては変更、中止も検討します。

(ウ) ちゅーりっぷ班

ア) 仲間同士の関わりを大切にしながら、落ち着いて過ごせる環境をつくりま

す。
新入所の利用者が増える予定です。利用者同士の交流を通して、新しい環境に慣れていけるよう和やかな雰囲気作りをします。

イ) 新しい活動として、野菜作りに取り組めます。

年々利用者が増えていきます。利用者の給料を保障するためにも、新しい収入として野菜づくりや販売を行います。今年度は試験的に行います。野菜が収穫できれば、来年度より販売を行います。

ウ) 自主製品を作製し、販売会を開催します。

利用者に何を作りたいか希望を聞きながら手芸に取り組めます。販売会では、製品に加工し販売します。

エ) 創作活動に取り組めます。

創作活動の時間を設けます。またちゅーりっぷ班用に画材などを購入します。発表する場として事業所の作品展、その他グッズデザインコンクール、ぴゅああーと展などに出品します。

オ) 身体機能の維持・改善を図ります。

専門家（医師・OT・看護師・栄養士など）と連携して利用者の健康維持に努めます。

カ) 有意義に昼休みを過ごします。

利用者同士の交流などを大切にします。また、安全に過ごすことができるように見守り支援を行います。

ウ. 仕事

売り上げ目標金額と取り組み内容

(ア) 資源回収・おろし 目標金額 200,000円

新たな回収先を開拓し回収量を増やしていきます。また、倉庫を有効活用していきます。

(イ) 市報配布 目標金額 300,000円

昨年度の配布場所に加えて、新たに建設された住宅が増えています。一軒一軒確実に配布できるように配布場所を確認し、情報共有や地図に色を付けるなど、分かりやすいように工夫をします。

(ウ) 自主製品 目標金額 50,000円

利用者の創作活動の絵を台紙に使用しラッピングして販売するなど、利用者の日々行っている仕事が、収入につながるよう自主製品の品質を高めていきます。また利用者増に伴い、額を購入します。年間を通して計画的に製品づくりができるよう取り組みます。

(エ) 空き地の整備 目標金額 260,000円

市より委託を受けて、かなえに隣接する空き地の整備を行ないます。今年度は草刈り機の購入を予定しており、作業の円滑化を図り取り組みます。

(オ) 物品販売 目標金額 850,000円

きょうされん物品販売のカタログを利用し年4回取り組んでいます。毎回利用して頂けるお得意様が少しずつ増えてきています。引き続き継続的に利用して頂けるよう取り組みます。また、物品購入者へ利用者書いたお礼状を入れる等工夫し新規先の獲得・継続的な利用に繋がられるように努めます。目標金額を決めて、みんなで目的を共有し取り組んでいきます。

(カ) 喫茶

利用者のできることを見つけながら、衛生面に細心の注意を払い、清掃や接客の仕事ができるよう支援します。利用者が喫茶に関わる機会を増やします。

エ. その他の活動

(ア) 調理・レク

レクは月に1回、調理活動は班ごとに3ヶ月に1回ローテーションで取り組みます。新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、レク・調理の内容を検討していきます。

(イ) 旅行

2020年より流行している新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、今年度は班ごとの日帰り旅行を企画します。利用者の健康と安全を最優先に考え、検討します。実施するにあたり自治会で利用者の意見を取り入れながら話し合っ計画します。

(ウ) クラブ活動「フラワーセラピー」

自治会で確認しながら2ヶ月に1回フラワーセラピーを楽しみます。ボラン

ティアの先生には新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらご指導いただきます。

(エ) 散歩・ウォーキング

散歩では外の空気を吸いのんびりと歩く事で気分転換につなげます。ウォーキングは一定のペースで歩く事で体を動かし体力維持につなげます。休憩時間や活動の中で取り組んでいきます。

(オ) 給食

利用者の健康を考え、ご家庭と相談し昼食弁当の配慮を行います。また利用者の要望から今年度は月に2回給食を作って提供します。カレーやシチューなど旬の野菜を入れ、季節が感じられる献立を考えます。

オ. 消防計画

避難訓練は、毎月一回行います。地震・火災訓練を交互に行います。職員と利用者で身の安全の確保や避難経路の確保などを中心に行います。総合訓練を計画し、全体で連携して行います。

半年に一度、非常食を食べる訓練を行います。

カ. スケジュール

(ア) 1日

時 間	なのはなグループ・だるま班・ちゅーりっぷ班	スタッフ
8 : 3 0		朝礼
8 : 4 0		送迎開始
9 : 0 0		準備・会議等
9 : 3 0	受け入れ開始	受け入れ支援
1 0 : 3 0	朝の会・ラジオ体操 室内作業 外作業 (休憩)	活動支援
1 2 : 0 0	室内作業 外作業 昼食・休憩	昼食支援 片付け・活動準備
1 4 : 0 0	室内作業 外作業 (休憩)	活動支援
1 5 : 0 0	室内作業 外作業 帰りの会	
1 5 : 3 0	送迎	送迎・片付け
1 6 : 0 0		会議
1 7 : 0 0		終礼

(イ) 1週間

	月	火	水	木	金
午前	外作業 資源回収 室内作業 ウォーキング	外作業 室内作業 ウォーキング	外作業 資源回収 室内作業 ウォーキング	外作業 室内作業 ウォーキング	外作業 室内作業 ウォーキング
午後	外作業 資源おろし 室内作業 創作 ウォーキング	外作業 創作 ウォーキング ※自治会	外作業 資源おろし 室内作業 創作 ウォーキング	外作業 室内作業 創作 ウォーキング Cafe てん外掃 除	外作業 室内作業 創作 ウォーキング

- ・外作業…広報(チラシ)配布、空き地整備
- ・室内作業…和紙製作、さきおり、手芸、広報(チラシ)折り
- ※自治会…週1回実施 ※調理…月1回実施

(ウ) 1年間

月	事業所内の行事	地域などの行事
4月	歓迎会	
5月		
6月	利用者健康診断、なのはなグループ日帰り行事※	
7月	だるま班日帰り行事※ きょうされん夏季物品販売	
8月	きょうされんデザインコンクール作品応募 夏季休業	
9月	ちゅーりっぷ班日帰り行事※	いのちかがやけ作品展
10月	新入所者・成人を祝う会(法人全体) 「わたしたちの作品展」開催※	きょうされん全国大会
11月	きょうされん冬季物品販売 手づくり品販売会開催※	
12月	ぴゅああーと展作品応募、クリスマス会、 冬期休業	
1月	きょうされんバレンタイン物品販売	
2月		ぴゅああーと展
3月	きょうされん春季物品販売、ボーナス支給	

- ・毎月1回…各班レクリエーション、体重血圧測定、避難訓練、給料日
- ※印…会場の都合により日程変更あり

3) なかまの家

ア. 重点課題

(ア) 感染症対策を実施し、利用者やスタッフの安全を第一に活動します。

感染症対策を引き続き行います。感染状況や活動時の環境・人数などから、その都度柔軟に内容を変更し対応していきます。

(イ) 給食をおいしく安全に食べられるようにしていきます。

一人ひとりに合った食形態や温かい給食の提供を目指し、業務内容や配膳の人員配置などの検討をします。

(ウ) 活動は目的を明確に、業務分担の担当者が中心になって実施します。

活動の目的を明確にするために年間計画や実施計画を担当者が作成します。実施後または中間に振り返りを行ない修正していきます。

(エ) 職員の研修の確保をします。

日々の支援の根拠につながるよう積極的に研修を受講します。

イ. 各班の重点課題

感染症拡大防止のため、班ごとではなく更に小さい集団で活動します。そのため班ごとではなく活動全体の重点課題にしています。

(ア) 一人ひとりのペースに合わせ活動できるように、活動ごとのガイドラインを活用します。支援の内容・方法を共有し組織的に支援します。

(イ) 積極的に体を動かし気分転換をします。また、嘱託医やPTなどの医療と連携し、身体機能の維持やリラックスのためにマッサージやストレッチ等も行います。

(ウ) 活動終了時には取り組んだ内容を発表しみんなで達成感を共有します。

ウ. 仕事

売り上げ目標金額と取り組み内容

(ア) 資源回収 目標金額 150,000円

回収を通して地域とのつながりを大切にします。回収先の整理・検討、また、回収チラシの配布範囲の見当も行います。

(イ) 缶つぶし 目標金額 卸し先が「資源回収」と同じため資源回収に含む
夏場の作業時間については暑さ対策として最大20分までの作業時間にし、木陰で行ないます。缶の量が減っているので今後について検討していきます。

(ウ) パック整理・卸し 目標金額 12,000円

回収してきたパックの出し入れを利用者と一緒に安全に行います。月に1回業者に卸しに行き作業として定着させます。

(エ) 市報配布・ぱど配り 目標金額 300,000円

配布する前に配布する物とエリアの確認をします。年間計画を作成し、計画的に配布できるようにします。ぱどは現在休刊中です。再開時の取り組み方については検討します。個々の支援のガイドラインを活用し、折り込みや配布の作業を取り組みます。

(オ) チラシ配り 目標金額 10,000円

年に2回～3回、市内チラシ配りの下請け配布を引き続き行います。

(カ) 自主製品

【手芸】 ビンオープナーや刺繍製品を制作しているが、販売する機会が販売会のみになっているため、利用者ボーナスに向けた物品販売と一緒の時期に販売することを検討していきます。また、製品化に向けて事前に計画を立て、作るものを決めてから材料の購入や作成を行なっていきます。

【陶芸】 昨年度は販売会ができなかったため、今年度作成したものと合わせて販売会で販売していきます。製品は工房の先生からアドバイスをいただき職員間で相談の上作成する物を決めていきます。

(キ) ボーナスへの取り組み 目標金額 900,000円

カタログの配布数や配布エリアの見直し、拡大を検討し、お得意様の獲得を目指して取り組みます。年間計画を作成し計画的に取り組みます。

(ク) お茶・ペーパー・ふきんの注文・販売 目標金額 310,000円

ペーパーについては、受注があるため引き続き仕入れ販売を行います。お茶の注文販売に関しては年間計画を作成し販売時期の検討を行います。新規のお客様を増やせるよう、チラシの配布エリアの拡大など検討していきます。また、値段について検討をしていきます。

エ. その他の活動

感染症拡大防止のため「プール活動」「調理活動」は控えます。活動が可能な状況になったら再開します。

(ア) 自治活動

感染症拡大防止のため小さい集団で、月に1回給料渡しなどを行なう時間を作ります。利用者が参加しやすい工夫を行います。また、スタッフの雰囲気作りも大切にしていきます。

(イ) 陶芸・創作活動

【陶芸】 工房の先生と相談し年間計画を作成します。必要があれば粘土・道具など購入します。作品の制作者名の記入を徹底していきます。職員間で利用者の支援や制作内容の情報の共有をします。

【創作】 道具や環境を更に工夫し、より個々の持ち味を引き出す作品作りを行ないます。ひとつの作品を全体で継続的、計画的に進められる方法を検討します。新しい色の絵の具や布を購入し、表現方法の幅を広げます。

(ウ) ウォーキング・プール活動

プール活動は感染症拡大防止の為当面中止します。ウォーキングについては密を避け感染予防対策を充分にして行なっていきます。

(エ) 調理活動

感染症拡大防止の為当面中止します。再開時には買い物やメニュー決めなど役割分担を利用者主体(自治会)で決めて行きます。写真や道具を工夫し、分か

り易く、参加し易い活動を意識していきます。

(オ) 手芸・さきおり

創作の位置付けとして行っていきます。作品が作れる利用者、難しい利用者もいるため個別に対応し、難しい利用者については絵など別の創作活動を行なっていきます。フレーム折り機を作成し挑戦していきます。材料の購入をします。

(カ) レクリエーション

感染症拡大防止のため、4班に分け行います。年間計画を作成し、計画に沿ったレクリエーションを行います。状況を見ながら内容を検討し、利用者と確認しながら企画し行ないます。

(キ) 旅行

感染症対策をしながら、利用者が普段できない経験や楽しいことを行なっていきます。感染症拡大防止のため少人数での日帰り旅行を検討します。

オ. 消防計画

実際の状況を想定し、より実践的な訓練を定着するまで繰り返し行ないます。初動訓練を意識し、ポイントを絞って計画を作成します。

カ. スケジュール

(ア) 1日

時 間	りんご班・さくら班	スタッフ
8：30		朝礼
8：40		送迎開始
9：30	受け入れ開始	準備・会議等
10：00	朝の会・ラジオ体操 室内作業 外作業 (休憩)	活動支援
12：00	室内作業 外作業 昼食・休憩	昼食準備 昼食・昼食支援 片付け・休憩
13：30	室内作業 外作業 (休憩)	活動支援
15：00	室内作業 外作業 帰りの会	送迎
16：00	送迎	片付け・清掃・会議
17：00		終礼

(イ) 1週間

	月	火	水	木	金
午前	・外作業 ・室内作業 ※プール	・外作業 ・室内作業	・外作業 ・室内作業	・外作業 ・室内作業	・外作業 ・室内作業
午後	・外活動 ・室内作業	・外作業 ・室内作業	・自治会 ・室内活動 ・外活動	・外作業 ・室内作業	・外作業 ・室内作業 ・散歩

- ・外作業…資源回収等、広報配布、買い物、散歩、プール
 - ・室内作業…広報折り、創作活動、手芸、マッサージ・ストレッチ、調理活動
- ※プール、調理活動は新型コロナウイルス感染症の拡大状況による。

(ウ) 1年間

月	事業所内の行事	地域などの行事
4月		
5月		
6月	※日帰り旅行	
7月	きょうされん夏季販売（利用者ボーナス取組み） ※作品展販売会（予定） ※日帰り旅行	
8月	きょうされんデザインコンクール応募 ※全体レクリエーション	
9月	※利用者健康診断（状況により中止の場合あり） ※日帰り旅行	いのちかがやけ作品展
10月	※利用者健康診断（状況により中止の場合あり） ※新入所者・成人を祝う会(法人全体)	きょうされん全国大会
11月	きょうされん冬季販売（利用者ボーナス取組み） インフルエンザ予防接種	
12月	ぴゅああーと展作品応募、 ※全体レクリエーション クリスマス会	
1月	きょうされんバレンタイン販売	
2月		ぴゅああーと展
3月	きょうされん春季物品販売 ボーナス支給	

- ・毎月1回…レクリエーション、自治会、体重血圧測定、避難訓練、給料日
 - ・班別旅行…日帰り旅行：日程・内容は未定（状況により変更の場合あり）
- ※印：日程・内容の変更あり

2. 生活寮部門

(1) 重点課題

新型コロナウイルス感染が引き続き広がっている状況のなか、利用者一人ひとりの暮らしを大切にしていくなためにも、スタッフ体制の増強を検討していく必要があります。昨年度は、人件費率 70%を目標にスタッフ体制を確保しましたが、自己都合や病気などで主要なスタッフが複数退職してしまい目標の数値には至りませんでした。一方、利用状況については、年々増え続け昨年度の予測値としては 84% (2019 年度は 80.8%) となる見込みであり、今年度も同程度の利用を見込まれます。少しでもスタッフの負担を軽減することと、新型コロナウイルス対策も含め 75%の人件率をめざしていきます。そして、利用者一人ひとりが安心できる暮らしを支えていきます。

1) 入居者一人ひとりがその人らしい生活を送るための支援を行います。

一人ひとりのニーズや状況に合わせて、必要な場合は通院同行や訪問看護の受入れなど医療支援についても家族との連携を図っていきます。

また、スタッフ配置を充実することで、利用者それぞれの寮での暮らし方にも豊かさを感じられる支援を行っていきます。

2) スタッフ同士の情報を共有し、報告、連絡、相談を組織的にを行います。

職員会議は業務やスタッフ体制等の確認。ユニット会議(うみそら・にじかぜ)はそれぞれの利用者の状況や暮らしの工夫を話し合う場。さらに、個別支援会議を昨年度から立ち上げ、利用者一人ひとりの姿やこれまでの生きてきた歴史を共有していく場とします。こうした会議を円滑にすすめていくために週 1 回責任者会議を設けています。さらに必要な会議(女性寮・男性寮会議)も開催します。また、通所への研修を実施し、日中でのさまざまなくみをしている利用者の姿を見て、通所の職員との連携を強化していきます。

3) 365 日利用に対応した体制づくりをめざします。

現在 28 名の利用者の生活を支援していますが、利用者だけでなく家庭支援も必要な場面も出てきています。365 日支援に向けて、それぞれの家庭と連携し利用者支援していく体制づくりに着手していきます。また、土日休日の日中支援への対応として、寮としての行事の計画も検討していきます。さまざまな経験ができる取り組みの中で、利用者のもっている生活力を発揮する場面を保障することも大切な支援と考えています。

(2) 各事業所の計画

1) 生活寮そら

ア. 重点課題

(ア) 生活環境を整えます。

入居者自身が自らの生活を作っていく環境づくりを大切にします。

(イ) 加齢に伴う健康・体調の管理を丁寧に行なっていきます。

事業所間の連絡事項を表などの書面と電話での直接的な方法などと併せて行

い、連携の強化を行なっています。また、通院同行など、医療との連携を図ります。一人ひとりに合った食形態・食事を日中事業所や専門機関と連携を図りながら考えていきます。

過ごし方を寮でもできる環境を整備しながら、利用者本人の生活力や要求を引き出し「自分の暮らし」づくりのサポートを心がけていきます

2) 生活寮にじかぜ短期入所

ア. 重点課題

(ア) それぞれの利用者のニーズに沿った支援を行います。

利用日や支援についてかかわるスタッフと情報を共有しやすい仕組みを作っていきます。

(イ) 60%の稼働率をめざします。

計画相談事業と連携をはかり、新たなニーズの掘り起こしを行います。1泊のみの利用だった利用者の連泊などを検討し利用日数の増加をめざします。

また、前年度からの課題で人員の確保ができず体制が整わなかったことから一部受付ができなくなりましたが、人員を確保し受け入れの数を増やしていきます。

(3) 共通事項

1) 楽しみ

28名の暮らしが安定してきていることやコロナ下でのスティホームの必要性の中で、暮らしのなかに利用者が楽しむことができるよう取り組んでいきます。

2) 食事

食事宅配業者に献立と食材の選定・配達において委託をしています。献立においては、その業者内の栄養士に任せはいますが、寮の一人ひとりのその時々に応じた健康状態に見合ったかたちでは、提供ができていません。知的に障害の重い方々も多く、食事摂取の実態（咀嚼や嚥下状態）については、年を重ねていくにつれて、よりていねいに視点をおく必要があります。業者や専門家の力もかりつつ、スタッフも知識を身につける学びの機会を増やし、食事の形態だけにとらわれない「食事の楽しみ」も、利用者本人の思いをくみとりながら追求していきます。

3) 健康・医療について

体温コントロールや排泄リズム、加齢を伴う体調変化など、日常の様子を丁寧に見守ります。日常の様子はもちろん、体調の急変時も、その情報をスタッフ間、事業所間で共有し、主治医など医療の専門職の意見も取り入れながら、客観的、多角的な視点をもって対応策を考えていきます。体調不良時の際は、通院同行や利用者にとって最善な「療養」の場としての寮利用についても、スタッフ体制を他事業所とも連携しながら対応できるようにしていきます。

4) 消防訓練・防災管理等について

ユニットごとで利用者の障害の特性や個別のニーズに合わせた避難の仕方を

考えていきます。年1回の消防団員が来た時の訓練では、消火器訓練を中心に計画をしていきます。防災管理については、防火・防災管理者講習の受講者を増やしスタッフ全体の防災意識を向上します。備蓄品確保や防災グッズの購入・個別の避難セットなどの整備を行い緊急時に備えます。

5) 職員に関する計画について

定期的な会議を行い、情報共有・意見交換の場を確保していきます。また、日中部門の会議に参加し法人全体の情報の共有も出来るような仕組みを作っていきます。

幅広い障害についての学習や暮らしの支援、健康面での支援など暮らしにかかわる分野は、年々多岐にわたってきています。専門家のアドバイザーを招聘して、通年で実践の質を向上していく仕組みを作っていきます。

外部研修には積極的に関わられる仕組みを検討し、入居者に対して広い視野で柔軟な支援が行えるようにします。

6) 地域との連携について

地域の自治会活動への参加をめざしてきていますが、なかなか実行に至らない状況です。障害のある方に対しての理解や災害時等に地域の方にも協力をいただくためにも、引き続き検討し地域との連携を深めていきます。

7) 環境整備について

うみそらの敷地を囲むフェンスに布団を干すことが多いため、フェンスが壊れており布団干しが可能なフェンスに変えていきます。洗濯機などの家電が老朽化しているため買い替えを進めていきます。今年度も災害に強い寮をめざして環境整備に力を入れていくために計画を検討し実施してしていきます。

(4) スケジュール

1) 1日の流れ

時間	寮の動き	スタッフの動き
15:45 16:00	各作業所より帰寮	打ち合わせ・受け入れ準備 送迎受け入れ 賄スタッフ夕食準備
18:00	思い思いに過ごす 入浴 夕食 入浴	配膳・投薬等 入浴介助
21:00	リビング消灯	各書類等記入 就寝支援・事務作業等
6:00 7:00 9:00	起床 朝食 各作業所へ	賄いスタッフ朝食準備 配膳・投薬等 送りだし 掃除・申し送り

2) 年間行事

月	利用者	スタッフ
4月		
5月	長期休暇中、日中の楽しみ	健康診断
6月		
7月		モニタリング
8月	お盆中、日中の楽しみ	
9月		
10月		
11月		スタッフ面接実施
12月	クリスマス会	
1月		
2月		個別支援計画更新、健康診断
3月		

- ※誕生日献立は、寮にいる方みんなでお食事をしてお祝いをします。
- ※責任者会議を週1度、ユニット会議と全体会議を定期的に月1度行います。
- ※消防訓練を各ユニットで行っています。

3. 余暇・居宅部門

(1) 重点課題

- 1) 実践会議(パート会議、職員会議を定期的で開催し、利用者の状態・状況を確認し合います。活動前の打ち合わせの際、各グループでの遊びや活動の情報、子ども達の最近の様子を共有する場を設けます。
- 2) 各学校、子ども家庭支援センター、児童相談所、発達相談室、相談支援部門、医療機関と連携を図ります。
- 3) 家庭環境に課題のあるケースに関しては関係機関との連携を図り支援していきます。またその際に得た個人情報管理をしていきます。
- 4) 障害が発見され悩んでいる父母をフォローし、行き場のない未就学児を積極的に受け入れて対応していきます。他の関係機関とやり取りが必要なケースの場合は速やかに会議を設けていきます。
- 5) 様々な理由で不登校になった子ども達が学校に行くことができるようになるまで関係機関と連携して安心して、定期的に過ごせる場を設け、学校へ行きやすくなるような環境作りを各学校とも協力し支援を行っていきます。
- 6) 引き続き新型コロナウイルス感染予防対策には十分に配慮を行いマスク、手洗い、検温、消毒を行いまた定期的な感染予防対策の周知徹底を図ります。

(2) 各事業所の計画

1) 放課後等デイサービス

ア. 重点課題

(ア) 関係機関と連携し、いつでもやり取りをすることが出来る環境を作ります。

発達相談室、教育相談室、児童相談所、こども家庭支援センター、医療機関、各学校、他事業所と子どもたちの活動や様子について情報を共有します。また関係機関とのやり取りはスピードが大切な時が多くあり、速やかにケース会議を開き、子どもたち一人ひとりに合った支援を見出し、安心して過ごせる場所を提供していきます。

(イ) 人との触れ合いの中で、社会性を身に付けながらスタッフと共に成長します。集団での遊びを通して、約束やルールを守れるようにします。

遊びの中で楽しく学習すること、集団の中で手を使うことで操作性が身につくようにします。また、個別で遊ぶ場合でも同じ空間で一緒に過ごすことで相手を意識できるような環境作りも行っています。

(ウ) 生活していく上でごく普通と思われるような家庭的な活動(昼食作り、おやつ作りなど)を積極的に取り入れていきます。

子ども達と一緒にメニューを考えたりレシピを作ったり準備します。将来を見据えて、自分で作ることができるよう活動も工夫していきます。

長期休暇の時は、時間にゆとりがあるので子ども達と昼食作りをしていきます。学齢期という大事な時期の為にただ作って食べるだけではなく、食物

形態、栄養、食べることの文化（季節の旬な食材を使用する）にも配慮をしていきます。また衛生面にも配慮していきます。

（エ）地域の人達と交流ができるように公共施設等に出掛け、行事に参加します。児童館など地域のこども達と遊ぶことができる環境を提供します。

様々な行事に参加し、多くの人と関わりが持てるようにします。

（オ）どのような事態でも安心して活動に参加できるようにします。

火災、地震などの避難訓練を定期的実施します。また、手洗い・うがい・マスクの着用、検温などの予防といった環境整備を丁寧に行います。また、体調が悪くなり帰宅する場合、スムーズに保護者へ引き渡せることができるように日頃から家庭の状況を把握しながら緊急連絡先の整理も行います。

（カ）誰もが安心して利用できる「放課後等デイサービス」になるように事業所や関係機関とやり取りを行っていきます。

放課後等デイサービスには様々な制限や規制があり、安定した運営が困難な状況にあります。放課後連や市内事業所間で連携を密に行い最新の状況を確認していきます。引き続き、お互い協力しあい安定した運営を行えるようにしていきます。

2) 移動支援事業

ア. 重点課題

（ア）法人内生活寮の方の支援を安定して行えるようにしていきます。

生活寮の担当者とも連携を密に行い余暇を楽しめるように支援を行っていきます。

（イ）利用者個々の支援方法を統一化します。

様々なスタッフが一対一で支援をする制度です。利用者、スタッフも安定した支援活動が行えるように、ケース記録を残し、統一した支援ができるようにスタッフ間での情報提供を行います。また、支援の目的を明確にしていきます。

（ウ）支援中でのトラブルに備えてマニュアル・ヒヤリハット報告書をスタッフ会議などで確認し合います。

屋外での活動が多い為、支援中のトラブルに落ち着いて対応できるようにスタッフ会議で確認したり、掲示したり情報を共有していきます。

（エ）利用者の将来を見据えての支援を行って行きます。

利用者が将来、自分で登校、帰宅ができるように利用者本人が考えて行動できるような支援体制を整えます。また必要などときには、見通しが持ちやすくなるような、専用のカードなどのツールを作り支援に役立てていきます。

（オ）移動支援をさらに利用しやすくする為に関係機関とやり取りを行います。

移動という生活の一部を安心・安全に利用できる制度になるように事業所間で集まり情報交換を行ったり、関係機関とやり取りを行います。

3) 日中一時支援事業

ア. 重点課題

(ア) 家庭環境に課題のある家族が安心して利用できる場を提供していきます。

日中一時は制度の中でも比較的申請すれば速やかに利用できる制度です。保護者と学校、その他関係機関と連携を取り、利用者の実態や家庭状況を把握し、個々に合った支援を行います。また、その際に得た情報は管理を徹底していきます。また、定期的に振り返りも行い支援に繋げて行きます。

(イ) 利用者個々の支援方法を統一化していきます。

ケース記録を残し、統一した支援ができるよう、スタッフ間での情報提供を行います。

(ウ) 日中一時支援をさらに利用しやすくする為に関係機関とやり取りを行います。

様々な理由で利用が多くある制度です。安心・安全に利用できる制度になるように関係機関とやり取りを行います。

(エ) 日中一時利用に関して安定した利用ができるように、定期的に制度について説明を行ったり、依頼表などの申し込み記入を利用者にお願いしていきます。

このみでもできるだけ分かりやすく説明できるように文章を作成し丁寧に利用時の説明を行っていきます。

(3) 消防計画

事前に計画を担当者が立て、職員みんなで話し合いながら定期的に避難訓練を進めて行きます。そのため、訓練の内容・実施方法は、パート職員を含めて多くの人に伝える事で、このみ全体の防災意識向上につなげられるようにしていきます。また、非常時の訓練としてレトルト食品をこどもたち自身で温めて食べる計画を行い実施します。

市内の子ども達の利用が中心なので保護者が迎えに来るまでの間分くらいの水、レトルト食品などを備蓄しておきます。

(4) スケジュール

1) 1日

授業日	13:00～	送迎	休業日	10:00	活動開始
	13:30～17:30	活動開始		12:00	お昼
	17:30	あいさつ 送迎		13:30～16:00	午後活動開始
	17:30	家族お迎え		16:00～	あいさつ 送迎
				16:00	家族お迎え

【主な活動内容】

昼食作り（長期休暇中）・おやつ作り・ゲーム・創作・外遊び・買い物

2) 1週間

	月	火	水	木	金
午前	(授業日) ・学校 (休業日) ・買い物 ・昼食作り	(授業日) ・学校 (休業日) ・買い物 ・昼食作り	(授業日) ・学校 (休業日) ・買い物 ・昼食作り	(授業日) ・学校 (休業日) ・買い物 ・昼食作り	(授業日) ・学校 (休業日) ・買い物 ・昼食作り
午後	(授業日) ・おやつ作り ・室内遊び ・外遊び ・ウォーキング (休業日) ・室内遊び ・外遊び ・ウォーキング ・プール(夏季のみ)	(授業日) ・おやつ作り ・室内遊び ・外遊び ・ウォーキング (休業日) ・室内遊び ・外遊び ・ウォーキング ・プール(夏季のみ)	(授業日) ・おやつ作り ・室内遊び ・外遊び ・ウォーキング (休業日) ・室内遊び ・外遊び ・ウォーキング ・プール(夏季のみ)	(授業日) ・おやつ作り ・室内遊び ・外遊び ・ウォーキング (休業日) ・室内遊び ・外遊び ・ウォーキング ・プール(夏季のみ)	(授業日) ・おやつ作り ・室内遊び ・外遊び ・ウォーキング (休業日) ・室内遊び ・外遊び ・ウォーキング ・プール(夏季のみ)

3) 1年間

5月	こどもまつり
7月	清瀬特支夏祭り イリアンソス夏祭り
8月	夕涼み会 おひさまサンサンフェスティバル
10月	ハロウィンパレード
12月	にぎやかカーニバル
3月	ぽかぽか春の集い

4. 相談部門

(1) 重点課題

1) 引き続き法人内事業所の方を中心に計画相談・モニタリングをおこなっていきます。

ご本人・家族との信頼関係を築いていけるよう面談等を丁寧に行っていきます。本人中心の計画にしていくために、本人の生活に関わりのある支援関係者からも話を聞いていきます。

2) 障害のある方を中心に家族・関係者のつながりを大切にしていきます。

担当者会議・支援会議等を開催し本人の思いや希望を確認しあいながら、その人らしい暮らしに向けて、役割分担等をしていきます。関係する事業所の個別支援計画につなげていけるよう連携していきます。

3) 相談支援の役割や今後の進め方について考えていきます。

定期的な相談支援部門会議で検討していきます。また、他相談支援事業所と情報交換をおこなう等連携し、外部研修にも積極的に参加していきます。

5. 事務部門

(1) 重点課題

1) 環境の整備を進めます

ハード面での整備も目途がつかしました。次はソフト面での整備を進めていきます。現在取り扱っているソフトが事務の一本化に沿っているものかの確認も含め、引き続き、現場の職員と連携をし、仕事のしやすい環境の整備を行なっていきます。

2) 事務員の能力向上を進めていきます。

現在使用しているソフトの理解度を深め、能力の向上をしていきます。また、事務関係の研修だけでなく、法人内外で開催されます福祉についての研修にも参加をすることで、仕事の質を高めていきます。

今年度は消費税の入力が始まります。上記の通り、研修をすることで作業の効率を上げていくだけでなく、職員間でのコミュニケーションも大事に、より正確な入力作業に努めていきます。

また、勤怠ソフトを導入することで、事業所間の職員勤務や事業所における職員の勤怠状態を随時把握できるように、各事業所のシフト管理者と連携をとっていきます。

事務員は事務をするだけでなく、現場との連携が当法人にとって重要なスキルの一つと考えています。日々の作業にとらわれることなく、利用者を中心にした組織を支えていく職員となることを目標にしていきます。

